お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書等には
マイナンバーの記載が必要です!!

申告書などを税務署へ提出する際は、〝毎回〟

マイナンバーの記載 ＋ 本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です!

本人確認書類

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等からe-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
  （マイナンバーの記載があるものに限ります。）

などのうちいずれか1つ

＋

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- パスポート
- 在留カード
- 公的医療保険の被保険者証
- 身体障害者手帳

などのうちいずれか1つ

※平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーの提示と本人確認が、これ一枚で完結できます！

「マイナポータル」にログインできます！※1

住民票の写しや印鑑証明書をコンビニで取得できます！※2

※1 詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。 ※2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。

マイナンバーカードの取得方法等について

マイナンバーカードの申請方法、受取方法等については、内閣府ホームページ「マイナンバー社会保障・税番号制度」をご覧ください。

内閣府　マイナンバー

http://www.cao.go.jp/bangouseido/

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉」をご覧ください。

国税庁　マイナンバー

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/index.htm

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

マイナンバーカードを申請されて、受取を忘れていませんか？

～ 法 人 の 皆 さ ま へ ～

税務署へ提出する申告書や申請書には 法人番号の記載が必要です !!

法人番号をお調べになりたい場合は、「国税庁法人番号公表サイト」をご覧ください。

法人番号公表サイト

https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/

内閣府・国税庁

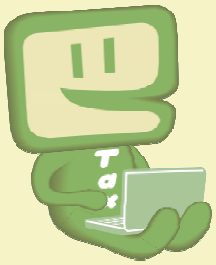

マイナンバーカードで e-Tax が利用できます!!

❶ マイナンバーカード　❷ ICカードリーダライタ

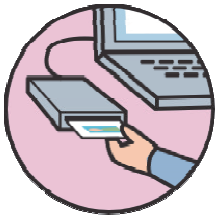

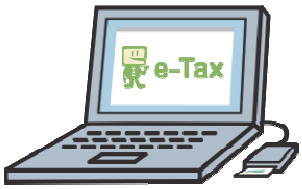

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、画面の案内に従って事前準備を行い、ご自宅などのパソコンから❶及び❷を利用して、e-Taxにより送信することができます。

e・Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日24時間（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）
※毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日については、8時30分～24時も利用可能となります。

確定申告期間中 24時間（休祝日を含みます。）
※利用可能時間は、メンテナンス時間を除きます。
また、利用可能時間は変更される場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

e・Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

● e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するご質問（税務相談を除く。）は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

TEL.0570-01-5901（e コクゼイ）（全国一律市内通話料金）

月曜日～金曜日：9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）
※確定申告期間中は、原則として月曜日～金曜日の9時～20時となります。
※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

● マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178（マイナンバー）

（音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）
月曜日～金曜日：9時30分～20時／土日祝：9時30分～17時30分
（12月29日～1月3日を除きます。）
※受付時間は変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
※マイナンバーカードに対応したICカードリーダライタは、公的個人認証サービスのホームページでご確認ください。
公的個人認証サービス　ICカードリーダライタのご用意
https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

ご質問の内容により
お問合せ先が、異なります。

内閣府・国税庁
内閣府　法人番号　2000012010019
国税庁　法人番号　7000012050002

令和元年5月